

令和2年第7回太子町議会定例会（第490回町議会）会議録（第3日）

令和2年12月4日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第68号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
- 2 議案第69号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第70号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第71号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第72号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 6 議案第73号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第77号 太子町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 8 議案第78号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第80号 太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第79号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第81号 太子町総合公園体育施設管理条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第68号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）
- 2 議案第69号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3 議案第70号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第71号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第72号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第4号）
- 6 議案第73号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第77号 太子町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 8 議案第78号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第80号 太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第79号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第81号 太子町総合公園体育施設管理条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	首藤佳隆	11番	清原良典
12番	中島貞次	13番	井村淳子
14番	堀卓史	15番	藤澤元之介

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	森文彰	書記	蛭井のり子
書記	竹田早紀		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
----	------	-----	------

教 育 長	沖 汐 守 彦	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	三 木 孝 秀	経 済 建 設 部 長	森 川 勝
教 育 次 長	栄 藤 雅 雄	財 政 課 長	佐々木 信 人
町 民 課 長	杉 原 勝 由	社 会 福 祉 課 長	北 陽 一 郎
高年介護課長	嶋 津 一 弥	社 会 教 育 課 長	栗 岡 弘 茂

(開議 午前10時00分)

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和2年第7回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。ごさいます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第7回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第68号 令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）

○議長（藤澤元之介） 日程第1、議案第68号令和2年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おはようございます。

それでは、何点か質疑をしたいと思います。

まず、歳入の11ページ、全体的なことになりますが、新型コロナウイルス感染症対策で、国とか県の支出する補助メニュー以外で、町の施策としては今回どのような施策が行われるのかを、ざくっと御説明ください。

13ページが一番下の款18寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節1総務費寄附金、ふるさと応援寄付金追加、1億6,000万円を見込んだということで増額されておりますが、増額になった要因をどのように分析されているかお答えください。

歳出です。16ページ、17ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費で、今回補正で8,176万9,000円が上がっておりますが、全体を通して当初予算には計上がなかったものですから、今回これらの新規事業を実施することになった経緯、聖徳太子1400年プロジェクトの一環であらうかとは思いますが、その辺の説明をお願いします。

細かいですが、17ページの節8報償費、シティプロモーション研修講師謝礼のところ、説明では住民とか事業者を対象にまちづくりの研修を行うというふうな説明がありましたが、どういった方、またどんな方法で研修を受けられる方、受講者を募っていくのか、また何人ぐらいを予定しているのか、こういった辺りのことをお願いします。

続いて、節13委託料の一番上、町歌CDレコーディング業務委託料ということで、太子高校の吹奏楽部とJコーラスに依頼して町歌をレコーディングするということになるんだと思いますが、CDをどれぐらい作られるのか、またどういったところに配布されるのかというところ、そ

れをお願いします。

続いて、19ページの目7電子計算機費、節15工事請負費、29ページの款3民生費、項1社会福祉費、目8保健福祉会館管理費、節15工事請負費、会議室等オンライン環境整備工事費、19ページの目15庁舎管理費の節18備品購入費、デジタルホワイトボード関係、オンラインでいろいろなミーティング等をされるんだと思いますが、この辺の導入機材等の詳細説明をお願いします。

また、庁内のテレワーク関係、環境が整いつつあるんだと思うのですが、町の町内の企業のテレワーク関係の推進に向けた取組は何か、補助メニューとかそういったものを御紹介ください。

続いて、21ページ、款2総務費、項2徴税费、目2賦課徴収費のところの節13委託料、クレジット収納サービス更新業務委託料、ヤフーの公金支払いが終了してエフレジの公金支払いになるということをお聞きしましたが、ヤフーの公金支払いをやったらどうだということ、たしか七、八年前に提案して実現してきて、数年前の森川経済建設部長が税務課長のときだったと思いますが、エフレジも導入したらどうだというような話をしたのですが、今回ヤフーが終了する。もともとこれ西播磨地域の近隣市町と共同でスタートをしてると思うのですが、終了になる理由をお願いします。また、ヤフーの公金とエフレジの違いというか、エフレジにするメリットをお願いします。

23ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1の戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカードの交付の混雑緩和のための予算だということですが、これ以前にもお聞きしたのですが、職員のマイナンバーカード取得率は増えておりますか。そこをお願いします。

続いて、26ページ、27ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目2の老人福祉費、敬老会が中止になったということで多くの金額が減額されておりますが、自治会にも今後の敬老会の在り方のアンケートがあったのですけれども、今後の敬老会の開催の考え方を伺います。

30ページ、31ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、921万5,000円の補正があって、11ページの歳入と同額、補助率10分の10で同額ではありますが、この新型コロナワクチン接種に関して、まずワクチン接種に関するガイドラインはもう既にあるのか、ないのか。接種となると、3万4,000人の町民に対してワクチンを打つという想定でやっていくわけなのですけれども、接種会場はどのように今のところ考えられてるのか、その辺をまずお願いします。

続いて、32、33ページ、款7商工費、項1商工費、目1商工振興費、節19負担金・補助及び交付金のプレミアム付たいし商品券交付金のところですが、もう少し詳しく説明をお願いしたいのと、販売方法、新型コロナ対応もありますので、どこかの自治体ではこういうプレミアム商品券を出されたときに混雑して、新型コロナに感染したという例もありますので、販売方法等々のことをお願いします。

35ページ、款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費の節19負担金・補助及び交付金のところの空き家活用支援事業補助金追加、応募状況等々、現状と今回の見直しのところの詳細説明をお願いします。あと、今後の対応の仕方ですけど、まだまだちょっとPR不足の感があると思うので、その辺の説明をお願いします。

37ページ、数が多くてすいませんが、款10教育費、項2小学校費、目2教育振興費。中学校もそうなのですが、備品購入で書画カメラ等々をICTの環境整備のために購入されるのですが、四、五年前に書画カメラ、小学校も中学校も入ってると思うのですが、今回の書画カメラ購入は入替えなのか追加なのか、そういったところを御説明をお願いします。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず1点目、歳入のところの町が実施する新型コロナ対応の事業につ

きまして……

(「ページ数を言うて」の声あり)

11ページでございます。11ページのところで、新型コロナウイルスの関係で主立った補助事業以外のところで町が実施する事業でございますが、参考資料の議案概要書9ページの次でございますが、そのところに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象経費ということで、各事業を上げさせていただいております。主なものとしましては、各会議室等のオンライン環境整備、新型コロナウイルス対策用の消耗品、また水道基本料の2か月延長、プレミアム商品券経費等々が上げられておるところでございます。

次に、予算に関する説明書の13ページをお願いいたします。

13ページのふるさと応援寄付金の追加でございます。これにつきましては、当初4億円を見込んでおりましたが、9月までの状況で対前年同月と比較しますと、164%の上昇率となっております。上昇しました要因としましては、商品を一遍に送るのではなくて、定期的に送るというような定期便を新設したこと、またコロナ禍におきまして昼食等をおうちで食べられるというケースが増えまして、そうめん等の需要が増えたところもあるというふうに考えております。それによりまして、当初より140%上げさせていただきまして、1億6,000万円増額させていただいたところでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

16ページ目6企画費のところ8,176万9,000円上げさせていただいておりますが、これは主にふるさと納税の寄附金が増加することに見込みまして、ふるさと納税の返礼品等を追加させていただいたところでございます。それと、シティプロモーション研修講師謝礼のところでございますが、これにつきましては住民や事業者、職員を対象に写真の撮り方、効率的な発信の方法を学ぶ研修を、カメラマンを招いて開催する、また、まちづくりに精通した講師を招いて、まちづくり研修を行うものがございます。対象人数につきましては、まだ確定はしておらないところがございますけれど、4回の開催を考えております。

その下の節13委託料のところでございます。委託料につきましては、町歌CDレコーディング業務委託料で、従来の町歌の音源につきましては、テープでしかございませんでした。町制70周年を見越し、また聖徳太子1400年プロジェクトを見越しまして、今回太子高校の協力を得まして、CDのレコーディング音源を作りたいというところでございます。

めくっていただきまして、19ページをお願いいたします。

節15工事請負費の会議室等オンライン環境整備工事費でございますが、これにつきましては、各会議室等でもオンライン会議ができるようにということで、LANケーブルの配線を敷設する費用でございます。予定としましては、13か所敷設する予定であります。

次に、その下の目15庁舎管理費の節18備品購入費でございますが、デジタルホワイトボードの導入でございます。今のコロナ禍の中、急な会議や長時間かけて調整しなければならない打合せ等が増えております。そのような中で、迅速に適切な方針を決定する上で、資料を減らして会議出席者の共通認識のもと、事業実施を行うために、ホワイトボードを入れるものがございます。これにつきましては、5基導入する予定であります。その他事務的な分散執務を実施しておりますが、その中で事務的な経費等で備品を購入するというところで、事務机、椅子、デスクワゴン、コードレス電話等を導入する経費を含めております。

次、めくっていただきまして、21ページをお願いします。

21ページの節13委託料クレジット収納サービス更新業務委託料でございますが、これにつきましてはヤフーのクレジット納付サービスを西播磨地域の4市3町で平成29年4月から導入してい

るものでございます。そのサービスが令和3年度末で終了する——これにつきましては、理由についてはヤブーのほうで終了するというような通知が来たもので、どうしてやめるかという理由については、こちらでは把握してないところでございます——3月に終了するということから、近隣市町の状況やサービス内容から検討した結果、最も安価で他市町でも実績があるエフレジを導入、協議しておるところでございます。

次に、めくっていただきまして、マイナンバーカードにつきまして職員の取得率ということでございますが、今現在職員の取得率につきましては約六十数%でございます。今後100%を目指す上で、今町民課では各課に出向く出張受付等も検討しているところでございますので、多くの職員が取得できるように努力しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 私からは、今年度敬老会、27ページ、目2老人福祉費でございますけれども、敬老会が残念ながらコロナ禍におきまして、開催を中止をさせていただきまして、このたびそちらの費用を減額計上させていただいております。敬老会の中止に伴いまして、先ほど御紹介いただいたように、いろいろとアンケート調査を実施させていただいて、今後の在り方についてどのように考えているのかという御質問でございますけれども、いろいろとこれまでも敬老会につきましては、町としてお祝いをしたいということでございますので、開催をさせていただいて、町だけではなくて、ライオンズクラブの皆さんであったり、あるいは自治会の皆さんであったり、いろいろとお力添えをいただきながら、これまではあすかホールで敬老の日に出席できる方をお招きして、いろいろと式典あるいは余興等を行ってきたところでございます。出席率につきましては、これまでもおおむね対象者の20%前後ということで、あすかホールでも800人の定員の中で700人ぐらいの方が20%の中で御出席いただいております中で、今後高齢者の方が増えていく中でどういう在り方があるのかというのは、これまでも考えてきたところでございます。アンケートを見させていただきながら、今後どのような形でお祝いをしていったらいいのかというのを、今現在、特に来年度以降こうやっていこうというのはまだ検討中でございますので、どういった在り方がお祝いするのにふさわしいかということは、引き続きこのアンケートを参考にさせていただきながら、知恵を絞っていききたい、在り方を考えていききたいというふうに思っておりますので、その分析等を行わせていただいているという状況でございます。

続きまして、31ページ、款4衛生費の項1保健衛生費、目2予防費でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種体制の確保事業ということで、このたび予算を計上させていただいております。新型コロナウイルスのワクチンにつきましては、現時点でその特性あるいは効果等が確立しているというわけではないですが、外国では接種が始まるというふうに聞いておりますけれども、日本でいつ本当に接種が始まるかということも、今国でいろいろと準備をされておられるところでございます。今回の補正予算につきましては、具体的にワクチンがまだ供給がいつになるかということは分からないのですけれども、仮に年明け早くに接種ができるような状態になったときには、速やかに、住民の方に対して接種を行えるようにということで、その準備を進めていくというところで、国の厚生労働省から実施要綱等が示されまして、そちらの準備に対する費用、通信郵送料であったり、あるいはシステム改修であったり、あるいは予診券、接種券、接種済証等、これは今のところ全国共通様式で配ると。統一様式を国は考えておるようでございますけれども、まだ詳細については分かっておりません。そういう意味で、ワクチンのガイドラインはどうなのかというような形、あるいは会場は今どう考えているのかという御質問でございましたが、現時点におきましても、国でもこの12月2日に予防接種法の

改正案が可決されたと聞いておりますけれども、同時進行的に進んでいるところで、今後医師会との協力も必要になろうかと思っておりますので、具体的なものにつきましては、あくまでも今は体制を確保しておくようにということで補正を組ませていただいているものでございますので、ワクチンの接種に関しては、具体的なところは今も同時進行的に、また国からガイドライン等示されるものというふうに考えておりますので、こちらもそれに従って、また町もぬかりのないように動いていきたいというふうに考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） 私からは、まず19ページで会議室のオンライン化に付随しまして、企業に向けた補助メニューはないのかというような御質問だったと思っております。姫路市で、パソコンの導入経費、また買換え等の経費に十数億円の補助を予算化されておられて、かなりの評判があられるというのはお聞きはしております。ただ、当町の新型コロナの交付金4億6,000万円程度だったと思っておりますが、それをを用いての事業で当町は、今そちらを選択していないというのが現実でございます。今後、もしそういった交付金等で当町でも採用できるというようなことがございましたら、また検討をさせていただきたいと思っております。

続いて、33ページ、プレミアム付たいし商品券の交付金でございます。この商品券でございますが、まず目的につきましては、新型コロナで落ち込んだ地域経済を活性化させるために、地元店舗での消費を促すものでございます。今回のプレミアム付たいし商品券につきましては、登録いただいた店舗に300冊を上限として配布をさせていただきたいと考えております。その店舗において、利用者がその購入した専用券、その店舗ですね、購入した専用券を1冊1,000円券を5枚を1冊にしておりますが、それを5,000円を4,000円で販売していただくことを予定しております。利用者につきましては、その購入した専用券をそのまま、その購入した登録店で御使用いただくというような制度設計にしております。その後、その登録店につきましては、2割のプレミアムですね、5,000円を4,000円ですから、1,000円が800円ということですが、そのプレミアム分を町に換金請求をいただいて、そうすることによって、そのプレミアム分を町がその登録店舗にお返しというのですか支援をさせていただくということで、コロナで影響を受けられた小規模な事業者の売上げの回復を図るということを一番の目的としております。購入できる方については、町民に限らず、登録店で買物をされる方としております。要するに、町外の方も購入ができることとしております。あくまでも町内店舗の消費喚起、支援ということを考えております。当然飲食店とか、散髪屋とか、ガソリンスタンドとか、自転車屋とか、いろいろな業種の方、200店舗を想定しております。しておりますけれども、昨年度実施しましたプレミアム商品券、今年度の1世帯1万円のあすかふるさと商品券の状況を踏まえまして、大型店の12店舗は対象外としたいと考えております。要するに、それ以外の小さな小規模店を対象にしたいと考えております。

使用できる期間についてですが、2月1日から3月21日までの使用を対象とする予定でございます。今年度の新型コロナの交付金の対象年度にできる限り、本当はもっと後ろまではしたいのですが、それまでの対象期間として、今現在新型コロナの交付金を活用してこの制度をしたいと思っております。販売方法は今言いましたように、その登録店で購入を希望される希望者の方に配布しますので、そのお店ごとに、その通知の段階でもPRはしていきますけれども、それぞれの新型コロナ対策を講じていただきたいと考えております。

3点目、35ページの節19負担金・補助及び交付金空き家活用支援事業補助金の追加でございます。

まず、この制度、当初予算につきましては市街化区域で子育てタイプの住宅型、300万円以上で2件を想定しておりました。この当時は、補助率が3分の2、県ですね、3分の2でしたので300万円の3分の2で200万円、その2件分で400万円と想定しておりました。ただ、今回実績を見ますと、市街化調整区域での2件ということになりました。県の制度も変わりまして、定額制に令和2年4月から変わっております。そのこともあって、市街化調整区域は今300万円定額でそのままになります。その2件分で600万円ということで、差額分の200万円を今回予算の補正をさせていただいております。今後の状況とかPR不足、重々承知をしております。今現在、平成30年に取りましたアンケート調査を全自治会長に説明をさせていただきまして、今後の調査等についてもまたお願いしたいというようなこともお話をさせていただいて、全自治会長にやっと説明が終わっております。今後でございますが、その空き家の所有者の方、これも毎回お話をさせていただいておりますけれども、空き家バンクへの登録、それからこういった補助制度がございますというようなもののPRを今後ともさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 37ページの項2小学校費の目2教育振興費、節18備品購入費の書画カメラ等についての質問でございます。

おっしゃられましたとおり、平成27年度に書画カメラ、スクリーンを小学校に整備したところでございます。このたびの補正予算で上げさせていただいておりますのは、その書画カメラ、スクリーンでピントが非常に合わなかったりとか電源が入りづらいといった、ちょっと不具合が書画カメラで出てきている。また、スクリーンにつきましても一部破損しているものがございます。そういったものを、不具合が出てます部分について、このたび更新をしようというものでございます。小学校費に関してはそういう形でございます。

一方、39ページの款10教育費、項3中学校費、中学校でも書画カメラとして備品購入をさせていただくということで、このたび計上をさせていただいているのですけれども、中学校につきましては現在まだ整備がされておられません。中学校の計画といたしましては、太子東中学校の大規模改造の工事完了を待って、来年度、令和3年度にこの書画カメラまたスクリーン装置を整備しようという計画をしておったところでございます。このたびの新型コロナの臨時交付金を活用しようということで、前倒しで、まず書画カメラについてこの令和2年度で新規で購入しようということで、このたび計上をさせていただいているものでございます。いずれも、この新型コロナの臨時交付金の対象にしようということで計上をさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 何点か確認します。

ふるさと応援寄付金が、かなりまた全国的にも、コロナの影響で地方を支援するという人が増えてるということもあるんだと思います。有効に活用できるように、アイデアをまた出してください。

17ページの節8報償費シティプロモーション研修講師謝礼というのが、大体どんなふうなことをするのかということが分かりましたので、ようやく太子町もこういうシティプロモーション関係のことに力を入れてくださるんだなということで評価します。

その下、節13委託料町歌のCDレコーディングのところですが、従来はテープのみだったので、町制70周年と聖徳太子没後1400年の形で、音声データとして残すということですが、これレコーディングするのは町立文化会館の大ホールか何かでするんだと思いますが、一発撮りで

されるのですか、その辺のところ。一発撮りというのは、要はライブみたいにして、生演奏をマイク1本か2本で1回で撮ってしまうのかということ。何回かテイクがあると思いますけど、本当のレコーディングみたいに、各楽器ごとに分かれてとか、そういうレコーディングじゃないですよ。一発撮りですよ。太子高校の吹奏楽部とJコーラスでやっていただくので、そんなに長時間のレコーディングにはならないと思うのですけれども。ついでに、教育委員会にお願いしたいのですけど、こっちに協力してもらって、太子中学校の校歌も一緒に音声データを残しませんかということ、ちょっと考え方を聞きます。太子中学校卒業生がいっぱいいるので、同窓会とかするとき欲しいなど。

あと、テレワーク関係も充実してやっていただくということ、またクレジット収納、エフレジの話も分かりました。マイナンバーカード、職員の取得率も増えてきてるんだなということも分かりました。

コロナワクチンのところ、31ページ、またこの後いろんな方が聞かれるんだと思いますので、私はこれで。

33ページ、プレミアム付たいし商品券も、またいろんな方が聞かれるかなと思いますから、詳しい状況は分かりましたのでこれでおいときます。その辺だけお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 17ページの町歌CDレコーディング業務委託料のところ、これが1回で撮るのかどうか、ライブ的なものなのかということをございますけれども、これにつきましては本当に今後使える、いろんな式典でも流せるような形のCDを作らせていただくので、その音楽、町歌に対してライブ的な形じゃなしに、きっちりと音声在今后流せるような形で作らせていただくというものでございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 太子中学校の校歌をCDでというお話がありましたけれども、ちょっと即答できないのですけれども、検討させていただくということをお願いしたいと思います。もちろん予算も必要でしょうし、どういう需要があるのか、今回窓会等で歌いたい、そこで聞きたいというような需要があるというふうにお聞きしたのですけれども、そこら辺も含めまして検討させてください。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 27ページの款3民生費、項1社会福祉費、目5障害者福祉費のところ、節19負担金・補助金及び交付金のところ、グループホームの新規開設サポート事業補助金が出ております。1事業所より申請があったということでお聞きしてはいますが、もう少し、そのグループホームの形とか、開設予定時期とか、そういうものについてお願いいたします。

その下の節20扶助費のところ、今回訓練等給付費の追加、3,617万1,000円、かなりの額が上がっておりますが、これは自立支援のサービスの中で急に増えてきたのか、今後3月までの間を見込んで上げてるのか、どういうところの自立支援の部分が aumentandoしているのかについてお聞かせください。

それと、4ページのところ、今回繰越明許費とそれから債務負担行為の補正が上がっております。この3件について詳細な説明、スケジュール等、どういうことのために置いておくのかとか、そういうことについて説明をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） まず、27ページの目5障害者福祉費、節19負担金・補助及び交付



金、グループホーム新規開設サポート事業補助金の追加、50万6,000円を上げさせていただいております。グループホームにつきましては、いわゆる共同生活を行う住居開設のときに、こちらの補助につきましては、最初の開設に伴います備品あるいは住居の借り上げ等に要する初期費用を助成するというところでございます。そういった助成をすることによりまして、新規開設を促進させていただいて、障害者の方の地域移行の促進を図ることを目的とした事業でございます。先ほどおっしゃっていただきましたように、今年の9月に株式会社ベストスタッフから事前協議がございまして、グループホームを開設したいということでございます。現在、太子町には当初予算で1グループホームが立ち上げたいということで計上させていただきましたけれども、年度途中よりまた1つグループホームを立ち上げたいということで、こちらの開設で町内では3か所のグループホームができるというふうに考えております。備品購入の補助金、それから借り上げに要する費用でございまして、こちらは歳入でも補助金が半分くるという形で、予算書で申し上げますと13ページになりますけれども、民生費の県補助金ということで、2分の1の25万3,000円、款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金で、県からも半分いただけるという形で、開設時期につきましては、取りあえずそこまでのところは、まだ実際にいつ頃かというのはちょっとお伺いしてないのですけれども、そういった事前に御要望がございましたので、こちらの開設時の準備金を予算計上させていただいているところでございます。

あと27ページ目5障害者福祉費の節20扶助費、訓練等給付費の追加でございます。こちらにつきましては、当初予算で見込んでおりましたけれども、これまでの実績を基に決算額を見込ませていただきました。その中で、共同生活援助につきましては伸びがたくさんあるということで、約1,640万円を追加で計上させていただいております。それから、就労継続支援B型につきましても、これまでの実績から決算見込額をはじき出しまして、当初予算から1,980万円程度が不足するというので、金額的には大きくなったのですけれども、これまでの今年度の実績を基に決算を見込ませていただいて、扶助費を追加させていただいております。こちらにつきましても、同じように歳入でも国、県等の負担割合に応じまして、歳入も予算計上させていただいております。

続きまして、4ページでございます。繰越明許及び債務負担行為のお尋ねでございます。債務負担行為につきまして、太田学童保育園の運営委託事業にこのたび債務負担行為を上げさせていただいております。太田学童保育園につきましては、今年度民間の学童保育園YMC Aが、当初自分たちの民間学童ということで運営をされておられましたけれども、コロナ禍ということでなかなか続けられないということで一旦閉鎖をされました。けれども町の在り方において、何とか継続するというので、今年度いっぱいお願いしておるわけでございますけれども、学童保育園につきましては、来年度も募集人員、今年度と同様のお子様たちを預かる必要があるというふうに見込んでおるところでございます。これまでも、今現在もそうなのですけれども、支援員あるいは補助員の欠員補充がなかなか見込めない中におきまして、太田学童保育園の1教室をできれば民間で業務委託をさせていただいて、学童の全般の事業を行っていきたいというふうを考えておるところでございます。それにつきましては、民間におかれましても人の手配等、準備等がございまして、このたびの補正で、期間としましては来年度及び令和3年度、4年度の2年間を業者委託させていただいて、限度額を2年間において最大2,500万円予算計上させていただいて、今後この補正予算を許可いただきましたら、実際の委託は4月からでございますけれども、業者の、いわゆる発注等いろんなところにお声かけさせていただいて、入札等をさせていただくという予定にしておりますので、当面2年間、その準備期間は必要だということで、このたびの

債務負担行為の計上、期間と限度額を定めさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からも、4ページの繰越明許費のところのクレジット収納サービス更新事業のところでございます。

まず、ヤフークレジット収納のサービスが終わるということで、エフレジという業者に切り替える手続の中で調整しておりますと、契約準備作業として2か月、テスト期間として9か月が必要であるというお話がありました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用する予定としておりますが、年度内での完了が難しいというところもございまして、このたび繰越明許費の設定をさせていただいたところでございます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） 私からは、4ページの債務負担行為の補正、旧環境センター解体事業につきまして説明をさせていただきます。

旧環境センターにつきましては、昭和51年11月から稼働して、平成9年3月で廃止をしている施設でございます。管理棟は既に一部除却しておりますけれども、残り本体、廃止してから約23年を経過した施設でございます。当施設につきまして、これまでも解体工事費が巨額になることが予想されておりましたので、国庫補助金の対象にならないかとか、有利な起債がないか等を予算編成時等、毎年のように常に協議を重ねてきたわけでございますけれども、結果としては、もうこれ以上見当たらないということで、平成3年度で終了予定であります公共施設等適正管理推進事業債、要するに除却債ということになります。そちらを活用して解体するしかないという結論を見いだし、今回債務負担行為の補正をさせていただいております。想定されるものとしまして、ダイオキシン等の有害物質の含有量をまず把握する必要があります。こちらの調査設計を今年度に行いたいと思っております。歳入歳出予算、通常の分については来年度当初予算で計上をさせていただきます。その調査分と解体工事費の総額を3億3,000万円、上限を3億3,000万円として今回債務負担行為の設定をお願いしたいと考えております。スケジュールでございますが、今言いました調査設計を2月頃に発注させていただいて、来年8月頃工事入札をさせていただきたいと思っております。そして、9月に工事請負契約の締結を定例会にかけさせていただけたらなという予定をしております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほどのグループホームの関係ですけど、これは定員何名というところも聞きたかったのですけれども、それとどういう形、建屋は一軒家になるのか、どこかを借りてされるのか。その関係で、下の節20扶助費のグループホームの訓練等給付費の中が増えているということに。また違うのですね。そしたら、開設はどういう形で定員が何人かということについてお願いしたいと思います。

それから、先ほどの4ページの中で、環境センターの解体の関係ですけども、いろいろと本当に何とかならないかという議論がずっとされてきて、ここによってちょっとびっくりしたのですけれども、国の補助が取れたんかなとか、いろいろ推測をしたのですけれども。今公共施設等適正管理推進事業債を使うということで、これは補助率というのは、この3億3,000万円のうちのどれぐらいを補助されるのか。それと、令和2年度でダイオキシンの今の現状ですね、それを把握されるということですけど、この事業を進めるのはそんなにお金がかからないもののですか。また、そういう予算、今回出てきてませんから、どういってお金を使ってそういう特殊

な調査をされるのかということについてお願いをしたいと思います。やっぱり最近環境問題がある中で、特にダイオキシンは大変厳しいものですから、今後、令和3年9月以降に契約という運びになる計画をお聞きしましたけれども、やっぱり近隣の方もかなり心配はされると思いますね。場所はあそこで、今総合公園のいろいろな開発というか、遊具があったり、また自然観察の森もできている中で工事を行うということについて、対策は大丈夫なのか。子供たちがやっぱり奥では遊んでおられるので、そういうところについても、これからですけれども、何か考えていることがあったらお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） グループホームの新規の開設でございますけれども、一応糸井で予定をされておるようでございまして、今事前協議の中でお伺いしておりますのは7名の方の定員を予定しておられます。開設の予定は、来年、令和3年3月1日で事前の協議書をいただいておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） 私からは、まず令和2年度のダイオキシンの調査、詳細設計等を考えております。約1,000万円がかかるであろうと見積り等もいただいております。実際、これにつきましての歳入歳出予算につきましては、実際に支払う来年度、令和3年度当初予算で組ませていただきますので、そのときに御確認をいただけたらと思います。あと周辺対策といいますが、工事の対策でございますが、実際そのダイオキシンの量がどれくらいあるのか有害物質がどれくらいあるかによって、その飛散防止の対策が変わってきます。これらについても、そこは委託するところと、それから過去、ほかの自治体でもやっております。そちらを踏まえながら、要するにほかの、遊具が置いてあるところ、陸上競技場、いろいろなところに飛散をしないような形で防止策を取っていくことを考えております。それについては、あくまでもその量をまず量ってからということになりますので、御了解いただきたいと思います。補助率につきましては、財政課長から、充当率になりますが、お願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 起債ですけれども、公共施設等適正管理推進事業債というものにつきましてですが、こちら解体除却事業というものにつきましては、物を建設するものではございませんので、補助事業というものはございません。ですので、起債、地方債を借り入れることで解体すること、これは従来はそのメニューさえなかったところなのですが、各地方公共団体のこの公共施設の解体の費用につきまして地方債措置が設けられる中で、この公共施設等適正管理推進事業債が令和3年度までの時限措置ということで設けられました。こちらにつきましては、対象事業費の90%が起債可能ということにされております。ですので、現在3億3,000万円、全体ではなく、対象外経費もございまして、対象経費の90%が賄えるというところから、こちらの地方債を活用することが最も財源的に平準化できるのではないかというふうに考えた次第でございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 毎回この補正予算を見せていただくのですが、私の理解力が不足なのか、非常に分かりにくいのですけれども、例えば図表なんかにしていただくと非常によく分かるんじゃないかなというふうに思います。もう理解がでけへんかったら、取りあえず反対しとこうかなと

いうふうな思いに駆られることもありますけれども、それはそれとして。

まず、33ページの款7商工費、項1商工費、目1商工振興費、節19負担金・補助及び交付金3,000万円のプレミアム付たいし商品券交付金について。ちょっと今部長からの回答ですと、何か聞いてましたら、手を挙げたところが10万円もらえてしまうようなふうにとれんこともないので、私の理解の仕方が多分悪いんやろうと思うのですけれども、販売した人がその店で買ってくれですね。仮に、売れなかったも、その差額の15万円はそこで入ってしまうような、そういうようなことになるんじゃないか。ちょっとその辺のことがよく分からないので、もう少し詳しく、本当は図なんかで、こういうようになってるのですよというふうに説明してくれば一番ありがたいのですけれども。というのは、さきの新聞報道では、税務署の職員が持続化給付金の不正受給に加担してたり、それから税理士が20%の手数料を取ってたり……。

○議長（藤澤元之介） 吉田議員、すいません、マイクをもう少し近づけていただけますか。

○吉田正之議員 はい。

1億円近く不正受給したというようなことが出てきてますので、その辺の不正受給に対する、また姫路市においても同様の商品券で不正があったというようなことを聞いておりますので、そういう不正が起きない方法とかをどういうふうと考えられているのか、積極的な告発まで、もし不正受給したらそういうことまで考えてるのかということ。その辺のことをお尋ねします。

それから、一般質問では、困っている事業所は飲食、観光、製造、建設ということをお答えされました。今回、今までの町の施策の中で見てみますと、この辺の製造及び建設ということに対する手当てが全くされてないんじゃないかなということ。今後、その負担金とか補助金、今回で終わりなのか、今後またあるのかちょっと分かりませんが、これに対する基本的な考え方はどういうことかということをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） まず、33ページ、プレミアム付たいし商品券でございますが、あくまでもその店舗でしか使用できないその店舗で、そこを希望する購入者がそこでその商品券を買われます。そのままプレミアム分は利用者に渡ります。5,000円を4,000円で売ります。店舗はその1,000円分、2割がプレミアム分ですから、その使われたものをうちにもらいます。そのときに不正の防止ということで、購入者の氏名とか住所とかを聞き取っていただくような、購入者台帳みたいなことも今現在予定をしております。姫路市でもこういった事例があったというのは聞いております。姫路市は、あくまでも第1波のときに、店舗にお金を早く渡すように、1万円でその店で買えば、1万4,000円をそのお店に渡すというような、前渡しの制度です。当町の場合は、5,000円を4,000円で売っていただきますが、お店側にはあくまで5,000円の品物は5,000円で支払って買ってもらうだけであって、後払いで請求をお店側から町側へその売られた商品券、それと購入者台帳をいただいて、うちが後払いで補填すると。これが本当に業者にとっていいのかどうか、本当は姫路市のような前渡しのほうがいいのかもかもしれません。ただ、これにつきましては不正防止も、新聞報道等で御存じだとは思いますが、その不正防止もしないといけない。困ってらっしゃる業者にとっては酷かもしれませんが、実際にその商品は販売されるわけです。通常、そこで売られたことによって利益が生まれるはずなのです。そこを町が支援したいというのが目的でございます。というのがまず1点目になります。

防止策は今言いましたので、次、一般質問等で製造、建設業へもっと支援すべき方法がないのかというような御質問でございましたが、それについても何とかしたいという思いはございます。ただ、その案が私どもでは思いつきません。それについては、どういったものが必要かどう

か。小売業とかそういったいろいろなものについては、前のあすかふるさと商品券とか今回の分とか、いろいろなことで支援はさせていただいております。ただ、普通の製造業、建設業については、過去行いました家賃の補助とか、それから50%、持続化給付金でさらにやったとか、そういったものを御利用いただくことを、今そこしかできないというのが現状ではないかと考えております。これ以上、もし新型コロナの交付金等で何かもっといただけるというような話があれば、また別に考えていけないといけないとは思いますが、現在は、今傷んでいる店舗、小規模事業者を救うことが一番ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 そういう不正防止については、いろいろと対策を講じられてるということは分かりますけど、言葉で言われたら本当に分かりにくいことで、本当言うたら、もう簡単な絵で描いていただいて、こういうことにしてますよというふうに説明してくれたら、多分もっと短い時間で理解できるんじゃないかと思えます。今後、交付金とかそういうのが出てきたら確認しますが、製造業及び建設業については今アイデアがない、基本的にどういうことをしていいか分からないということですので、一度私自身も製造業や建設業に対してどういうことをしたらいいかということについて、いろいろ研究してみたいと思えますので、そのときにはぜひ検討していただきたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 私も同じ33ページのプレミアム商品券の部分になりますけれども、ちょっと、今までの説明で分かりにくい部分がありましたので確認したいのですけれども、先ほどの御説明で行きますと、先に、要は商品券を事業者が仕入れるような扱いになるわけでしょうか。そうなった場合、結局事業者の支援と言いながら、お金の、要は目先の現金に困っているというか、一時的に現金が手元から消えるということで、それが果たして支援になるのかというところを確認させていただきたいのと、今現在も進行中ですけど、この年末までに太子あすかふるさと商品券について、もう間もなく期限がやってくるわけですが、その使用状況を踏まえた、どのように分析をされてこの事業に、要は分析結果、検証をどのようにされたかということをお尋ねします。あとは、大型店舗12店舗を除外されるということですが、この大型店舗というのは売場面積ということだったと思うのですけれども、この辺りも売上規模とか、先ほど初めの質問に関連するのですけれども、結局売上規模が大きいところが今回のこのプレミアム付たいし商品券を有利に、要はお金をたくさん持っているところがより有利に活用することができるのではないか。飲食店等については、なかなか手元の現金というのは使いたくないというふうに思いますので、そういうところがメリットを感じられないのであれば、どこまで経済対策として効果が見込めるのかというのを考えておられるかということをお聞きします。

あと、ちょっと別になるのですけど、先ほどの31ページの新型コロナワクチンの業務委託料について、大枠はまだ枠組みが決まっていないということでしたけれども、この枠組みが決まっていない中で、システム改修等々を進めていくことが果たして本当に可能なのか。準備をしておくというのは必要だと思うのですけれども、もし内容が変わったときに、さらに補正予算を組まないといけないというような事態に陥らないか、見切り発車ではないかというところの再度確認だけさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） まず、33ページのプレミアム付たいし商品券交付金でございます

が、まず業者には300冊を限度に配布をします。現金をうちへいただくのではなくて、券だけを希望される冊数だけを配布します。そこで希望される購入者からお金を受け取っていただくということで、最初の小規模店、登録していただく必要がありますけれども、そちらで最初のお金は要らないということが1点と、このあすかふるさと商品券ですね、1世帯1万円で配布させていただいております。今現在、12月1日現在で約半数、55%の実績があります。ただ、残り45%がまだお使いいただけていません。そのうち一般商店が58%、大型店、共通券としておりましたけど、そこが42%、ほとんどがもう小規模店ではなくて、大規模店で共通券はお使いになられています。それと、昨年度のプレミアム商品券の実績でございますけれども、これについて使用された店舗でございますが、スーパー等の大型店で57%、ドラッグストアで17%、家電量販店で8%、全てその12店舗ですけれども、そこで80%を占める割合になっております。ほとんど小規模店が恩恵を受けていないといえますか、利用が少ないと。多分、今回もし大型店を入れますと、同じ結果になろうということから、今の予定でございますが、12店舗を除く予定としております。

最後、今売場の面積でというのもございますけれども、それぞれの1年前のプレミアム商品券の実績、今回のあすかふるさと商品券の実績というのですか、今の経緯を見ますと、小さい事業者、小さい小売店舗、ここを集中的に今回は支援したいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 31ページ、目2予防費におけます新型コロナワクチンの接種に関する経費の予算計上についての御質問でございますけれども、確かに国では、このたびは接種体制の確保ということで、接種そのものに対して、まだどのようにやるかというのを同時並行的に国でも検討中ということでございまして、国からの通知におきましても今後変更する可能性があるということは、確かに入っております。ただ、厚生労働省の健康局の健康課より10月23日付で文書をいただいておりますのでございますけれども、各地方公共団体においては早期の補正予算の成立を準備してほしいと。補正予算等の早期の編成成立に向けて手続を進めるようにというように、10月23日付でいただいております。まずは、大枠については、今細かいところが国で検討されておられますけれども、システム改修につきましては、これ全国的なものでございます。予診券や接種券についても、案の段階ですけれども、このような形というような形で、厚労省からも、これも変更する可能性があるという形での通知でございますけれども、ございますので、現在の業者に可能な限りの見積りをお願いしたところ、システム改修委託料で今回61万6,000円計上させていただいておりますけれども、今の情報では、これぐらいの費用で改修ができそうだとことをいただいております。

それから、通信運搬費につきましても、これも通知によりますと、一応国は個別通知というようなことを考えておるようでございます。これも変更するかも分からないというふうに聞いておりますけれども、一応普通郵便で人口規模を考えさせていただいたところで上げさせていただいております。

また、この接種券の業務委託料につきましては、従前に風疹の追加対策で同じように業務委託のものがございましたので、こちらを参考に、町として新型コロナワクチンの接種が実際始まったときに、そういった予診券あるいは接種券等の発送についての費用を、それを基に算出させていただいて、今回の補正予算に計上させていただいております。また、追加的なことがあった場合は、町の予備費等で対応することもやぶさかではないというようなQ&Aもいただいておりますので、まずは基本的なところで、このたびもし年明けすぐにもこういった事業ができた場合に、町民の皆様が不利益が被らないようにというように、国からの要請がございましたの

で、町としても今国から示された必要な費用の枠の中で予算を計上させていただいたということで御理解いただければなというように思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 新型コロナは承知しました。プレミアム商品券についても、配布の仕方については確認をさせていただいたところでありますけれども、今現状進んでいるほうのあすかふるさと応援商品券が55%使用で45%がまだ未使用ということで、約6,300万円ほどまだ眠っているということなのですけれども、要は町民に1世帯に1万円ずつ配って、まだ未使用であるというような事業が動いている中で、新たにこの2月からこの3,000万円の予算を使ってしていく事業が、果たしてどこまで効果的に働くのかというのがちょっと疑問なのですけれども、この辺りの広報、使っていただくというのは相当周知しないと、この3,000万円が絵に描いた餅になってしまうことを危惧するのですけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（森川 勝） あすかふるさと応援商品券につきましては、今現在55%と言いました。多分、12月末までで100%とは行かないまでも、ほとんどの方が消費していただけるものと、御利用いただけるものと私は思っております。これは12月で終わってしまいます。その後、また今現状ではこのコロナ禍で、また景気は冷えていくのはもう目に見えています。これを提案する段階では、ここまでのコロナ禍ではありません。第3波が来そうかなというところで提案をしたわけではございますが、町にとってはもう、これによって小売店、小規模店はまず自分のところのお客さんを捕まえていただくよい機会になるのではないかなと思っております。まず、PRは私どももしますが、当然それが小売店、自分たちの命をつなぐもとにもなると思いますので、小売店も積極的なPRをお願いできるのではないかと現在は思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 今回の補正予算ですけど、先ほど吉田議員からもありましたけれども、非常に資料が分かりにくくなっていると感じます。もう少し分かりやすい資料を作っていただきたいと思うのですけれども。

まず、参考資料の1ページのところで、従来どおりの書き方で、ざっと書かれておりますけれども、その中でふるさと応援寄付金についての件については歳入が、これは寄附金の増額で1億6,000万円ほど増で、それからふるさと応援基金から約8,000万円繰入れされてますよね。歳出は、企画費として、これは返礼品等でしょうけど、8,000万円ほどが出ておりまして、基金費として1億6,000万円の追加となってます。これ以外のことには記載されてませんので、実態としては今回のふるさと応援寄付金は、1億6,000万円増が見込まれるために、ふるさと返礼金等約8,000万円を除いた8,000万円ほどが基金に積み増しされているという実態だという、そういうことでよろしいかどうかということがまず1点です。もし、そうであるならば、この資料はこの資料で、従来からずっと同じ形式で書いておりますから仕方ないかもしれないですけども、町の補正予算の実態を表すためには、このふるさと応援基金関係を除いた、例えば国や県からの補助金が今回約6,200万円、それから財政調整基金から1億3,000万円を崩すと。それを今回やろうとしている町の事業に活用すると、そういった内容の資料を作ってはどうかと思うのですけど、その点はいかがですか。

それから、2点目ですけども、予算書の11ページですが、学校施設環境改善交付金というの

がございまして、これが2,796万2,000円となつてございます。これは、石海小学校の南館トイレの改修ですから、予算書の36ページ、37ページですけど、そこに充てられているということでございますが、この石海小学校南館トイレ改修の工事費に対して、国庫支出金の先ほど申し上げました学校施設環境改善交付金は、2,796万2,000円全額ではなくて、うちの1,346万7,000円を充てているということですよ。その残りについては、中学校費に1,449万5,000円持ってきていると。中学校費を見ますと、大規模改造費の減があるので非常に額は大きくなっておりますが、実質的に今回の事業でホワイトボードでありますとか、カメラでありますとか、そういったものの歳出は約250万円ぐらいですということになりますと、この学校施設環境改善交付金を1,400万円充てたうちの使用した分は250万円ほどで、それ以外の分は一般財源に持っていつているという、そういう理解でよろしいかどうかと、そういうことです。ちょっとここが理解できにくいのでお伺いいたしました。

それから、参考資料の、先ほど9ページの次のページ、令和2年度一般会計補正予算（第6号）における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象経費（充当可能一般財源）内訳一覧表がつけてございます。これ新型コロナウイルス感染症対応ということでもまとめてくださつてまして、これは非常にありがたいのですけれども、この中の表題の文言の中で「充当可能一般財源」という文言が書いてありますが、これの意味ですね、充当可能一般財源の意味なんですけど、これまで国からやってきました地方創生の交付金に充てられる内容という、そういう意味なのか。つまり、これまでの事業をやって余る分も出てくるかと思うのですけど、そういったものを充てられる事業がこれですよという、そういう意味なのか、ちょっとどういう意味なのか分からなかったの、それを説明していただきたいというふうに思います。

それから、新型コロナ対策について先ほど首藤議員が質問されまして、ここに上げられた新型コロナ対策、今回やるものは、先ほどから出てますプレミアム付たいし商品券の話とかワクチン接種、それから水道料金の減免延長等、それからいろんな施設へのパーティションとかカメラとか、ホワイトボードといったものが上げられておりますが、先ほどこの予算というのは、今第3派が来る前に出来たものという話がありましたが、今後例えば、一般質問でもさせていただきました医療体制への措置とか、あるいは経済対策についてとか、第3派を見込んだものというのは今この中には含まれてなくて、今後また新たに補正を組むと云った、そういった考えでおられるかどうか、その点についてお伺いいたします。

以上、4点です。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、13ページの歳入のところの節1総務費寄附金、ふるさと応援寄付金の追加、これ1億6,000万円につきましては、増加、寄附の伸びがあるだろうということで1億6,000万円上げさせていただいております。

次のページのところの15ページの、ふるさと応援基金繰入金金の追加の7,954万8,000円につきましては、これにつきましては返礼品のお金、また業務を委託しているところの経費、クレジット収納の費用等が入っております。これを見ていただきましても、約半分ぐらいがその経費にのつているという状況でございます。実際に、中の歳出から見ていただきますと、個別に細かく分かれている部分がございますので、特に分かりにくい部分があるかなというふうには思いますけれども、決算の資料の中ではもう少し詳しく出させていたいただいているのが今の状況ではございますが、補正の算出の中では約半分ぐらいが経費として、このような形で上がっているということで御理解いただけたらと思います。

あと、概要書の一番最後のページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当



可能一般財源というところがございますけれど、本来、今国からは1次と2次の交付金が出ておりますが、今ニュースでも言われてますとおり、3次の交付金というのも出るのではないかという話が出ております。それらを見越した上で、出てから補正を組むようでは、すぐでの対応が難しいということから、今回そのような事業にも対応できる経費として上げさせていただいてるところでございます。

以上です。

すいません、もう一点、医療機関の関係でございますけれど、実際に経費としてどのぐらいできるか、町としましては医療機関につきましてマスク等の配布等もさせていただいてるところはございますけれど、さらに実施するかどうか、それにつきましてはその交付の状況、また医療機関の今後体制の逼迫等も考えまして、検討していくようなことをしていきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 11ページの学校施設環境改善交付金のことについてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃられたとおり、この総額2,796万2,000円を今回交付金として追加させていただいておりますが、その内訳といたしましては、36ページ、37ページの項2小学校費、ここの36ページの小学校費の国県支出金で充当させていただいております1,346万7,000円、これが石海小学校の南館トイレ改修に係ります分の補助金でございます。残りの1,449万5,000円、これは36ページ一番下の項3中学校費の国県支出金の欄の1,449万5,000円でございますが、この金額につきましては、太子東中学校の大規模改造工事に係ります交付金でございます。御指摘のとおりでございます、小学校費で1,346万7,000円、中学校費で1,449万5,000円、合計で2,796万2,000円がこのたび追加で補正させていただいてるところでございます。

この石海小学校の南館トイレの改修につきまして、基本的には補助率3分の1でございます。それに特別の加算率というのがこの補助金にはございまして、これにつきましては国の交付金の総額の問題でありますとか、また地域の問題でありますとか、個々にこの特別加算率というのが加算されたり、そのままであったりとかというのがございます。このたびは、この石海小学校につきましては5%の特別加算率がついております。結果といたしまして、この1,346万7,000円の交付金となっております。

太子東中学校につきましては、18%の特別加算率が結果的につきまして、当初は4,669万5,000円という補助金で考えておったわけなのですけれども、結果的には6,119万円という補助金が最終的に交付決定されております。その差額分をこのたび、実際事業は完了しておるのですけれども、財源として充当をさせていただいておると、そういう形の今回の補正予算でございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 まず、新型コロナのことに言いますと、現在のこの医療の非常に逼迫した状況というのが、東京とか大阪では問題になっておりますけれども、今後兵庫県でも他人事ではないと思いますので、例えばそういったことをアナウンスしていくための予算とか、そういったものは今回は入ってないかと思うのですが、そういったことは今現在の当初予算の中で組み入れることは可能なのか、あるいはやっていく際においては、また補正予算を組まないといけないのか、そこについてだけ確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど言われましたように、医療機関に対して逼迫した状況等について、町としては今回の予算の中にそういうPR的なことはのっておりません。そういうことを今後実施するとなれば、それらに対する費用については補正予算を組ませていただくか、また緊急的に対応しなければならない状況になれば、予備費等で対応するというケースにもなるものだと考えております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 1点だけお聞きいたします。

31ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の節13委託料のところなのですけれども、ワクチン接種の予防体制というのは今始まったことではなくして、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて行動計画も作ってあると思うのです。そして、住民接種の仕方のガイドラインも作ってあると思います。したがって、それに準じた形で幅広く住民接種をどうするかという議論だと私は思います。その中で、そのシステムの改修をするということについて、従来の住民接種という1つのくくりの中での何かシステムがあって、そして今回その中のコロナに対しての改修なのですか。どこをどのように改修するような中身なのでございますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 先ほど来お答えさせていただいておりますように、こちらは体制の確保をする事業ということでございますけれども、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、国で、改正予防接種法というのが令和2年12月2日に成立をしておりますのでございます。こちらの予防接種法の改正によりまして、予防接種の費用については、例えば国が負担をします。接種による健康被害で製造販売業者が損害賠償を求められた場合には、国が肩代わりして損失を補償する。あるいは、新型コロナのワクチン接種は蔓延を予防するため、緊急の必要があるとする臨時接種に位置づけるといようなこと。それから、実施主体は市町村がするといようなことが、この改正法によって定められたというふうに理解をしております。それらを受けまして、実際のワクチンについては承認も何もされておられないところでございますので、いつどのようになるかといような形については、今後の国からの指示があると思うのですけれども、そういった中で、実際にそういったワクチン接種に対しては、市町村が事務を行う、そういった中で、今私どもが厚生労働省から案で示されている要綱によりますと、いわゆる住民基本台帳を基に、各市町村が案内文書をそれぞれにお出しして、受ける、受けないはもちろんそれぞれの、個人個人の主体になるのですけれども、そういった体制で、同じような形でそれぞれの市町が管理をしていこうという形の、管理システム中に入れてしっかりとしなさいと。新型コロナワクチンの接種については、国は国でまたその状況については別にも管理するというのは聞いておりますけれども、今回の補正予算については、そういったワクチンを接種することができるようになった時点で、現実には3月まで、今年度末までの期間ではございます。こちらの国の予算については、いわゆる10兆円の補正予算を充てるというふうに聞いておりますので、もし3月までにそういう状況が発生したときには、直ちに市町がそういった体制をしっかりと整えて、各市町の市民、町民の皆さんにそういった案内ができる体制をつくるという形でございますので、予防接種の実際の実施については、今後国から、どういったワクチンが入ってくるかにもよるといふふうに聞いておりますので、いつ承認されるかといようなこともありますので、今回の補正はあくまでもそういった形の準備作業をしっかりと市町がやっておくよという通知をいただいた中での準備行為としての補正予算を上げさせていただいてるところでございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私がお聞きしたいのは、この健康管理システムというのがあるのですよね。それを何をどのように改修するのかということが知りたいです、中身が。その臨時接種になると思いますので、予防接種法に基づいて。そしたら、その体制もどういう形で接種していくかということは、もう町の中でも議論されて、できていると思うのです。例えば、学校なんかであれば集団接種で生徒に全部するとか、医療従事者とか介護とかという、国の対象方針が決まって、どこから優先してするかということになってくると。そしたら、その人たちは住民であるけれども、ほかの医療機関で勤めてたらそこでも接種済みになるといったような、いろんな細かい作用がこの住民接種という中身には、本当に大変な動力が要るわけです、全住民に接種しようとしたときに。そうしたときの何か管理するシステムなり、何らかが私はあるのかなという気もしてみたりして、何をどのように改修するのですかということが知りたい。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 今回健康管理システムの改修委託の、この具体的な改修でございますけれども、1点目は現在のシステムに新型コロナ対応ツールという形で、先ほど来申しております接種券の出力対象者の抽出、接種券番号の発番、管理、接種券、これは一応全国共通様式というふうになっておるようでございますけれども、そちらの接種券の出力、それから接種券の発行管理、それから新型コロナ予防接種記録の管理、それから新型コロナ予防接種の集計、そういったものを現在のシステムに加えていくものとして、61万6,000円の費用が発生するというところで見積りをいただいております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 現在のシステムの中にも、もうあるわけですね。ないのですか。ある中でそれを今付け加えるということですか。それで、私が一番危惧してるのは、幅広く本当に全町民の人たちに住民接種として行き渡る、その準備段階として、本当にきちっとそういう細かいところまで把握をされた中で、重複しないように医療機関で受けたり、そういったようなきめ細かい準備期間というものの中身をしっかりと煮詰めていただいて、瞬時にできる体制を整えていただきたいと、そのように考えるのですけれども。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 現在のシステムの中には、この新型コロナ対策の機能はございませんので、新たに新型コロナ対応をする、先ほど申し上げました接種券の発行でありましたり、記録管理の部分、今あるシステムの中に入れ込ませていただく費用を委託料として計上させていただいております。そして、このシステムが出来上がりましたら、そちらのシステムを活用させていただいて、今後国からどのような形で接種券等を町民の皆さんに発行するのか。世帯でいいのか、あるいは個人個人なのかというのは、まだ国でも方針が決まってないというふうに今聞いております。そういった形に対応できるようにということで、このたび、議員おっしゃるように、すぐ対応ができるようにということで、町としましても委託料を計上させていただいてるところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切ります。よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第2 議案第69号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○議長(藤澤元之介) 日程第2、議案第69号令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 6ページの款4県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節2特別交付金のところの保険者努力支援制度交付金の減額、これは交付決定によるということですが、平成28年度から始まって平成30年度から本格実施されてる制度ということで、予算決算の折にも何度か質疑してきたのですが、今年度の当初予算が1,164万9,000円、ここ数年見ていくと、平成30年度の当初予算889万円、昨年度が1,021万円、今年度1,164万9,000円というふうに当初予算は上がってきております。そんな中で、当初予算が上がってきているということは、県も太子町は努力しているということをお認め、こういう予算を与えなさいという指示があるわけなのですが、そんな中で今回は減額という形、昨年も途中で減額しています。一昨年度も同じ状況。決算額で言うと、平成30年度が当初予算889万円に対して決算が598万円、昨年度予算1,021万円に対して決算840万円というふうに、年度で変わっていくわけなのですが、その辺、今年度の厚労省の資料も拝見してるのですが、太子町、令和2年度の保険者努力支援制度の集計結果で行くと、県内下から13番目、これは合計点数で行くと、昨年よりはアップしてますよね、かなり。995点満点中500点がついてて、50%の得点を得ているわけですが、それでも減額という県の指示が出てくるのかなど。その辺の説明をお願いします。

○議長(藤澤元之介) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(三木孝秀) 保険者努力支援制度につきましては、ただいま御紹介ありましたように、決算ベースで申しますと、前年が840万6,000円。今年度、交付決定をいただいております金額については908万9,000円、今年度の交付決定額が908万9,000円ということで、前年に対しましても140万円ほど増額にはなっております。結果として、本格実施された平成30年度以降、保険者努力支援制度の交付金については、毎年今のところアップしているという形のものになっております。ただ、予算から比べますと、今回は減額ということでございますけれども、この予算計上時におきましては、いわゆるその平成30年度から実際に実施された保険者努力支援制度の交付金としての交付決定があったのですけれども、この国の制度によるものの当初予算について

も、県から今広域化になっておりますので、もともと1,160万9,000円の計上については、県の試算において出されたものでございます。実は、今回差はマイナス計上をしておりますけれども、別途特別調整交付金という形で、県から当初予算に計上しておいた分になろう、もう少しだけける予定というふうに聞いていますけど、別途特別調整交付金という形で、また交付予定であるということをお願いしております。そういった意味で、同じく6ページの特別調整交付金追加という形になっております、こちらは、いわゆる新型コロナの関係で、このたびは減免措置によるものは追加させていただいたのでございますけれども、保険者努力支援制度としては、本格実施、その名前としては上がってきている。ただ、それとは別に、趣旨はちょっと違うのですが、特別調整交付金として県からも今後交付予定があるというふうに聞いております。ただ、今回は保険者努力支援制度がもう交付決定があったと、金額の内定があったということで、予算上、一度それで示させていただいたというような形で御理解いただければ。また次の特別調整交付金で交付決定があったら、それはそれでまた計上をさせていただいて、歳入させていただくという予定にしておりますので、予算と決算の立て方のタイムラグがあるのですが、今回は交付決定による減額という形で御理解いただければと思います。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 確認だけします。

今年度重点を置いてる、指標で重点を置いてるところの事業、どこに置いてるのですかね。昨年度は、糖尿病性腎症重症化予防事業とか、一昨年度は重複受診指導に重点を置いてましたが、今年度、今どこに置いてやっていますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 町としましては、重点的に重症化予防について引き続き事業を、国保でもさせていただいております。それから、健診の受診率の向上等を受けて取組をさせていただいております。逆に、国の保険者努力支援制度の評価につきましては、そういった健診の受診率であったり重症化予防への個人へのインセンティブの提供等、評価の基準は前年度より、毎年評価基準が変わったりするようではございますけど、そちらの点数配分が変わったというようなことも承知をしておるところでございますけど、これは結果がどこまでついてくるかという形にはなるのですが、順位も先ほど御紹介いただきましたけれども、金額的にも少しずつではあるのですが、毎年増額の交付決定をいただいているというところで、引き続きそういった指標も見定めながら、国保事業を運営していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 重症化予防は、一昨年が100点満点で0点、今年度120点満点で120点満点というふうになってるので、努力されてるんだなということは、もう数値ではっきりしてますが、もう一個の受診率向上、3年連続0点なので、この辺だけまた引き続きお願いしたいなと思いますので、そこだけよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後1時00分)

○議長(藤澤元之介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

### 日程第3 議案第70号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(藤澤元之介) 日程第3、議案第70号令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 1点だけ。6ページです。

款4国庫支出金、項2国庫補助金、目7保険者努力支援交付金、当初予算には計上なく、昨年度も決算でも出てこないという形で、国の新しい制度として、国保では従前からありましたけれども、介護保険も保険者努力支援交付金が今年度から設定されて、今回初めて登場したわけですが、目的としては交付金を活用して地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めていくという目的でこれが出てきたのですが、交付金536万8,000円、歳出を見ても、具体的にこの介護予防、健康づくり、体力づくりに歳出のどれがどう該当するのかなというのが分かりにくいので、この支援金を使ってどういったことをされるのか、具体的に事業の説明をしてください。

○議長(藤澤元之介) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(三木孝秀) 6ページ、国庫支出金の保険者努力支援交付金につきましては、先ほど御紹介いただきましたように、今年度、令和2年度から創設されたものでございます。こちらにつきましては、昨年の消費税の8%から10%への増税が国でございまして、そちらの消費税の財源を充てて、各市町村に交付される交付金でございます。いわゆる財源を通いの場での介護予防あるいは健康づくりの取組に有効に活用できるようにということで、消費税の財源を持って新規に創設されたものでございます。これまでは、目3で保険者機能強化推進交付金という形で、介護保険においてはこちらの強化推進交付金が別途ございましたけれども、国保と同様、保険者努力支援交付金が充てられるということでございます。このたび今年度の創設に伴いまして、国から536万8,000円の内示をいただきましたので、新たに補正予算の歳入に計上をさせていただいたものでございます。先ほど申しましたように、こちら健康づくり、介護予防に資するようという形で活用するものでございます。こちらの国からの財源の使用でございすけれども、予算書の歳出になりますけれども、12ページをお開きいただきますと、款4の地域支援事業

費で計上させていただいてます項1介護予防事業費の中で、このたびは財源更正という形で、歳出自体は特にこのたび支出を組んでおるわけではございませんけれども、こういった介護予防に対する費用に充当するよとということでございますので、11ページで補正額の財源内訳の欄に、国庫支出金7,223万円をこれまで計上させていただいてる予防事業費の財源の中から、この国庫支出金を充てるという形で財源更正をさせていただいておるものでございます。内訳7,223万円でございますけど、先ほどの保険者努力支援交付金の536万8,000円、こちらを全額予防事業費に充当、それから介護保険事業補助金が、元へ戻っていただきまして、歳入の6ページでございますけれども、款4国庫支出金、項2国庫補助金、目6介護保険事業費補助金というところで、355万5,000円を計上をさせていただいております。この介護保険事業費補助金の中には、このたびコロナ禍でございまして、通いの場への活動自粛下における介護予防のための広報支援事業ということで、国から355万5,000円のうち185万5,000円を新たに補助金という形で、介護予防のための補助金をいただいております。そちらの185万5,000円とこのたびの保険者努力支援交付金536万8,000円をもととの介護予防事業に国庫補助金という形で財源を充てさせていただくというものでございます。

ちなみに、介護保険事業費補助金、残りの170万円でございますけれども、こちらはシステム改修がございましたので、170万円は介護保険事業のシステム改修費の補助金として、別途170万円をいただいております。保険者努力支援交付金につきましても、おおむね県内で平均に近いところで推移しているというふうに評価をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 この保険者努力支援交付金、国保と同じように来年度から数値化されると思うので、介護予防、高齢者の方々のために重点を置いた施策をやっていっていただけるようお願いいたします。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 国からの補助金等が若干追加になったのは分かるのですが、県で減額になっている理由、これが分かれば御説明いただきたいのと、歳入では国庫支出金からの補正額として増額、それ以上に県の支出金は減額で、一般財源からの繰入れがあるという形になってますが、その理由としては、やはり事業費自体が膨らんでるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） まず、県の介護給付費負担金につきましては、このたび県から内示をいただいております。国、県それぞれ申請を行わせていただいて、今年度の見込みの中でそれぞれ介護保険事業に対して、法律で国の持分、県の持分、それから市町村の持分というのは介護保険上決まっております。そんな中で、県の介護給付費負担金につきましては、内示いただいた額と現状の予算額、当初に我々が見込んでいた予算額との乖離がございました。ということで、県費については2,547万7,000円の減額、国庫につきましては款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金のほうは496万8,000円のプラスの内示をいただいたということでございます。それぞれ国、県も予算の範囲内での分配ということになります。結果としましては、介護に必要な費用は、先ほど申しましたように、国の分担の割合、県の分担の割合、決まっておりますので、最終的には決算が決まった段階で、翌年度に足らず分はいただく。また、もらい過ぎ

た分はお返しするというような形で、その法定部分についてはその年度で全て完結するわけではなく、一応それぞれ県、国の予算の範囲内での内示額をいただいているということで、国においてはプラス、県においてはこのたびマイナスと、そういうそれぞれの予算の範囲内での配分というふうに理解をさせていただいておるところでございます。

あと、介護事業につきましては、歳出で10ページで款2保険給付費、こちらは先ほど御質問にもありましたように、今年度の実績を基に決算見込みを立てさせていただいて、増額をそれぞれさせていただいております。介護費用は、介護認定を受けられる方が増えてきております関係もございませぬけれども、右肩上がりで給付費は伸びているという形の実情反映させていただいて、歳出ではそのように試算をさせていただいているという状況でございます。よろしくお願ひします。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切ります。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第71号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（藤澤元之介） 日程第4、議案第71号令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方



は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 全員賛成です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第72号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第4号)

○議長(藤澤元之介) 日程第5、議案第72号令和2年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 債務負担行為の中で、料金・会計システム等更新事業で2,000万円計上されますけれども、これ当初から分かるとるんやったら、何で当初予算にせんと補正予算でやられたんか、ちょっと説明をお願いします。

○議長(藤澤元之介) 経済建設部長。

○経済建設部長(森川 勝) 実際に令和2年度の当初予算の段階で、当然今後の見込みとしまして令和3年6月末で切れるというのは、当然分かっております。債務負担行為というのは、その年度もしくはその翌年度以降にまたがって支出を伴うものについて認めていただきたいということで上げます予算の1つです。当初予算では、令和2年度ではこの歳入歳出予算は、お金は支払うことはありません。今回もそうなのですけれども、この債務負担行為といいますのは、旧環境センターのと同じです。今年度で契約をさせていただいて、支払いは翌年度以降になるものでございます。6月末に現在使用中の水道料金のシステムが満了になります。今年度は何もありませんが、今この段階で契約は、その準備段階として、OSがこれ以上使えないということで今回新のOSに替えたいというものでございます。理由は、あくまでも翌年度で出てくるものを今契約だけしておきたいという予算であるということをお理解いただきたいと思います。

○議長(藤澤元之介) 吉田正之議員。

○吉田正之議員 それはよく分かるのですけどね。当初予算のときにも、そのときは分かっとったことやから、そのときに何でやらんとここに補正予算で持ってきたんかなというのをちょっと疑問なので、そういうことで質問させてもらってるのですけど。

○議長(藤澤元之介) 経済建設部長。

○経済建設部長(森川 勝) 令和2年の当初予算でも分かっております。令和3年6月で切れるということ。当町の財政のこういった予算編成上の理由でもありますけれども、当初予算で翌年度に関わるものをのせません。これを今のうちの予算編成上で今現在債務負担行為を上げさせていただいているということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長(藤澤元之介) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切ります。よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第73号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（藤澤元之介） 日程第6、議案第73号令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切ります。よろしいですね。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後1時19分）

（再開 午後1時20分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第7 議案第77号 太子町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第7、議案第77号太子町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 事業の内容として第3条に8項目上げておられます。今回はこれ児童館とも一緒になるということで、健全な遊び場を提供するという目的があるかと思うのですが、そういった意味で、子供たちが使う施設ですから、安全性というのは非常にしっかりと担保していただきたいと思うのですが、一般質問でもさせていただきましたが、元使用していた毒劇物の管理、場所に関しての安全性の担保と、それからこれからポストコロナの社会における安全性の担保、それについて何か御意見がございましたらお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（北 陽一郎） まず、旧農協時代に使用していた倉庫でございますが、農薬等を通常の倉庫室の荷物と分離して置いていた場所と聞いております。この場所につきましては、今回の改築工事におきまして、多目的トイレを2か所造りますので、その倉庫との間の壁を壊しまして、トイレをより大きくする工事を行いますので、以前に置いてました劇薬用の倉庫というのは、壁を壊してトイレを拡張すると。若干スペースが残りますところは、本当に狭い部分ですが、それは倉庫として、清掃道具とかを入れるレベルぐらいの広さしかございませんので、そういった倉庫として利用を行いたいと考えております。また、安全性の確保、新型コロナ対策等につきましては、一般質問等でも御説明をさせていただきましたように、トイレとかの自動洗浄とか、あと抗菌用の椅子とかを使用するといった形で、あとはサーキュレーター等をたくさん増設して置いて、窓の換気を行うといった形で安全性の確保をしたいと考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 第10条に、センターの使用料は無料ということで記載がありまして、これももちろん子育て支援センターとしての使用ということになりますので、そうだと思うのですが、今後例えば貸し館的な、公民館的な使用ということは目的外になるので、それはもう想定されていないかということの確認と、あとは農産物等の別名目で販売するなど、そういう使用はないかということと、決算委員会のときにエアコンのオーバーホールはしないということでお答えがあったのですが、先日の一般質問の中で、エアコンはオーバーホールするという生活福祉部長の答弁があったのですが、ここは私が決算委員会でちょっと指摘させていただいた部分だったので、聞き間違いではないかという意味で、オーバーホールないしエアコンのクリーニングをするということの確認をさせていただきます。

あと最後に、先ほどの劇物のという部分で、先日一般質問の中で、生活福祉部長なり、町長、副町長の様子を見ていると、場所が皆さん一致していないような認識を受けたのですが、4月に購入されてから現地にどれぐらいの頻度で現場をきっちり確認されているのか、安全面含めて、その辺り最後に確認だけお願いします。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午後1時25分）

（再開 午後1時25分）

○議長（藤澤元之介） それでは、再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（北 陽一郎） まず、子育て支援センターの使用の関係でございます。

目的外使用についての御質問かと思いますが、条例上、第8条第2号で管理運営上支障がないときは、通常第3条に規定する事業以外に利用させることができるという形で、本来の目的以外

の場合でも使用することを想定した規定を盛り込んでおります。どういったことを想定しているかと申しますと、先ほど松浦議員から発言がありましたように、農業関係の方とかも想定もしております。また、今障害者週間ということで、役場の1階ロビーのところで社会福祉法人あすか会のあすかの家、ちゃのきC a f e とで、子供たちが作ったお菓子とかを今置かせていただいているのですが、そういったことも併せて、新しいのびすくでは行っていきたいと、現在も考えておまして、今日また施設の方々に、その節にはお願いしたいということもお話をさせていただいているようなところですので、新しい施設が開設したときには、障害者の方々とか農業関係の方々とかと併せて事業の展開を行っていきたくと考えております。

続きまして、エアコンの関係でございます。

当初の段階から、設備面で使えるものは使うという形で、使えるエアコンについては更新をするのではなくて、同じものを使うという方針で行っておりますが、先般御意見いただいたように、エアコンのクリーニングということは実施する予定でございます。ですから、きれいな形で風が出る状況にして、使用をさせていただく予定でございます。

続きまして、施設の現場確認等におきましては、私も生活福祉部長も職員とかと児童館、のびすくの職員の方々と打合せするたびに、複数回現場で部屋を見ながら打合せとかは行っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（三木孝秀） 現地の確認回数でございますけど、正確には私が覚えてますのは、4回ほど現場に行かせていただいて、隣の駐車場であったり、中も見させていただいたりしております。そのほか担当者はもっと行ってるというふうに思っております。前回について、ちょっと場所の確認がすぐに出てこなかったことは反省しているところでございますけれども、できる限り現地を行ける限り行かせていただいて、よりよいものができるようにということで、まちづくり課の建築担当の職員も含めまして、いろいろと支援とか私のほうでできる範囲の中で事業が4月から立派にできるようにという思いで取り組んできたものでございます。どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

（松浦崇志議員「町長、副町長の回数も聞いたんですけど。行ったかどうか。さっき質問してるんですけど」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 私は、現地に1回しか行っておりません。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私は、近くに行ったときに外からは見ておりますが、中の劇物の地図の図面のところ、そこはそのときまで知らなかったのも、また会話がうまくいってないかと思ったので、出してくださいという趣旨で申し上げました。その場は見えておりません。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 細かいことは委員会でも確認はさせていただきたいと思っておりますが、1点だけ、この場においてちょっと……。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午後1時30分）

（再開 午後1時33分）

○議長（藤澤元之介） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっています議案第77号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後1時34分）

（再開 午後1時34分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

**日程第8 議案第78号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（藤澤元之介） 日程第8、議案第78号太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第78号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第9 議案第80号 太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（藤澤元之介） 日程第9、議案第80号太子町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第80号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

(休憩 午後1時37分)

(再開 午後1時37分)

○議長(藤澤元之介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第79号 太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(藤澤元之介) 日程第10、議案第79号太子町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第79号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

(休憩 午後1時38分)

(再開 午後1時39分)

○議長(藤澤元之介) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第11 議案第81号 太子町総合公園体育施設管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(藤澤元之介) 日程第11、議案第81号太子町総合公園体育施設管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 ちょっと確認させていただきたいのですけれども、別表(第9条関係)4の使用者の入場料についてのところで、(3)営利、営業、宣伝を目的とするということについての、この営利、こういうものの具体的な定義が定められておりましたら教えていただきたいのですけ

ど。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 具体的な定義と申しますと、読んで字のごとくでその利益を生じるような催物でありますとかイベント物でありますとかという、そういう利益を生じる、営利、営業、宣伝を目的とするという、そういうものを想定しているものでございます。その事業自体が営利を目的としているかどうかということにつきましては、それぞれの申請の段階で判断をするということになるかと思えます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 最近、本当に営利目的でやってるのか、もうボランティアのようなことでやってるのかというのが非常に難しくなってると思うのですよね。ですから、その辺のところをある程度、営利、営業はこういうことなのですよということをあらかじめ言ってあげてるほうが、利用する人においても非常に分かりやすいのではないかなというふうに考えたりするのですけど。あすかホールが同じようなことで、営利を目的としたらこうだと、あそこの場合は入場料というのが1つの基準になってまして、非常によく分かるのです。入場料が何ぼ以上やったらもう営利ですよとかというようなことで分かるのですけど、そういうようなことがもしあるのであれば、今すぐに決めてくださいというわけでもないのですけど、ある程度明示をしておいてあげたほうが、利用者としてはいろいろ利用する計画の段階でやりやすいんじゃないかなというふうに思いましたので、改めて聞かせていただきました。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月5日から12月20日まで、委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、12月5日から12月20日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月21日午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後1時43分）